2）現場施工・具体的な施工計画に係る技術提案
① 体制・手法
・工事を確実に履行するための体制及び「品質管理」の手法・具体的取組み
② 安全対策
・落盤、出水等による作業員等の危険防止計画及び労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、組織的かつ継続的に安全管理活動を行う具体な計画
③ 施工計画
・工程遅延リスクと工程管理手法

⑷ 技術提案等の評価基準及び評価指標　技術提案等の評価基準は下記のとおりとする。
1）技術開発に係る技術提案
ⅰ）技術基準
① モニタリング技術　技術開発に係る技術提案で求める性能等の根拠書類の提出を求め、技術開発の有効性、成立性、確実性、技術開発計画の妥当性等について提案者の優劣を相対的に評価及び採否の判定
ⅱ）評価指標
① モニタリング技術
・優：モニタリング技術の有効性、成立性、確実性、計画の妥当性が明確であり、信頼性が高く非常に優れた提案と認められる内容のもの
・良上：「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの
・良：モニタリング技術の有効性、成立性、確実性、計画の妥当性が明確であり、優れた提案と認められる内容のもの
・良下：「良」に比べやや劣ると認められる内容のもの
・可：モニタリング技術の有効性、成立性、確実性、計画の妥当性が不適切ではないが、一般的な提案と認められる内容のもの
・不可（不適格）：モニタリング技術の有効性、成立性、確実性、計画の妥当性が不適切な内容のもの

2）現場施工・具体的な施工計画に係る技術提案
ⅰ）技術基準
① 体制・手法　現場施工・具体的な施工計画に係る技術提案で求める、工事を確実に履行するための体制及び「品質管理」の手法・具体的な取組みについて根拠書類の提出を求め、施工の確実性、安全性等について提案者の優劣を相対的に評価及び採否の判定
② 安全対策　現場施工・具体的な施工計画に係る技術提案で求める、落盤、出水等による作業員等の危険防止計画及び労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、組織的かつ継続的に安全管理活動を行う具体な計画について根拠書類の提出を求め、施工の確実性、安全性等について提案者の優劣を相対的に評価及び採否の判定
③ 施工計画　現場施工・具体的な施工計画に係る技術提案で求める、工程遅延リスクと工程管理手法について、根拠書類の提出を求め、一般的基準に比べた提案の具体性・新規性・信頼性等について提案者の優劣を相対的に評価及び採否の判定
ⅱ）評価指標
①体制・手法、②安全対策及び③施工計画
・優：現場施工・具体的な施工計画に係る技術について施工の確実性、安全性が明確であり、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え提案に具体性や新規性があり、数値根拠や検討結果が示されており、信頼性が高く非常に優れた提案と認められる内容のもの
・良上：「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの
・良：現場施工・具体的な施工計画に係る技術について施工の確実性、安全性が明確であり、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え提案の具体性や新規性があり、優れた提案と認められる内容のもの
・良下：「良」に比べやや劣ると認められる内容のもの
・可：現場施工・具体的な施工計画に係る技術について施工の確実性、安全性が明確であり、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの
・不可（不適格）：設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの

⑸ 技術評価点の付与方法　技術提案等の技術評価点の付与方法は下記のとおりとする。
1）技術開発に係る技術提案
① モニタリング技術　評価指標により、優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）
2）現場施工・具体的な施工計画に係る技術提案
① 体制・手法　評価指標により、優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）
② 安全対策　評価指標により、優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）
③ 施工計画　評価指標により、優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

⑹ 入札参加者の選定方法　技術提案等の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑺ 落札者の決定方法　競争参加申請者に技術提案等を提出させ、技術提案等の内容を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出されている入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲内で発注者の決める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち総合評価点が最も高い者を落札者とすることがある。
総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
① 技術評価点：各評価項目における評価結果に応じた項目別配点の合計（100点満点）
② 価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合はＸ／ＬをＳ／Ｌとする。
③ 総合評価点：技術評価点×0.6＋価格評価点×0.4

⑻ ３⑺において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑼ 技術提案等の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の技術提案等を履行できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。

４　入札手続等

⑴ 担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー11Ｆ　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600